

2025年11月26日
ワイン表示問題検討協議会

「オレンジワイン」及び「アンバーワイン」の定義に関するガイドラインの制定について

【制定の経緯】

現在の日本市場では、「オレンジワイン」や「アンバーワイン」に明確な定義がなく、様々な商品が販売されています。しかし、中には基本的な品質に問題があるものも散見されています。今後の品質向上を目指し、次の理由から最低限のガイドラインを設けることにしました。

(理由)

- ① 海外の「オレンジワイン」、「アンバーワイン」先進国では、法律で基準を定めている国もあります。日本独自のルールを作りすぎると、国際的な基準から外れ、孤立する恐れがあるので、注意が必要です。
- ② 消費者が「オレンジワイン」、「アンバーワイン」として分かりやすい商品を選べるようにするため、市場に紛らわしい商品が出回ることを防ぐ必要があります。

【ワイン表示問題協議会構成6団体の機関決定日】

北海道ワイナリー協会 2025（令和7）年11月20日

山形県ワイン酒造組合 2025（令和7）年10月12日

山梨県ワイン酒造組合 2025（令和7）年10月15日

長野県ワイン協会 2025（令和7）年10月2日

西日本ワイナリー協会 2025（令和7）年11月26日

日本ワイナリー協会 2025（令和7）年11月25日

ワイン表示問題検討協議会
事務局 日本ワイナリー協会